

## 議会改革等検討委員会（7月21日）

令和5年3月、議長の諮問を受け、議会改革を加速するための委員会が立ち上げられた。諮問は①議員定数の見直し ②議員報酬の見直し ③通年議会制導入の可否 ④議会報告会のあり方の4点。

7月までに3度の委員会を開催し、どうすれば若い世代の政治参画を促すことができるのか。市民が議会に対し関心を持ってもらうためにやるべきことは何なのか。報告会に興味を持ってもらうための取り組みはないか、など前向きな議論を進めてきた。

今回は、県内で先進的に議会改革に取り組まれている嬉野市議会へ伺い、これまでの取り組みや今後の方針について説明を受けた。ご対応頂いた嬉野市議会・議会活性化特別委員会の皆さんと、それぞれの議会が抱える課題や解決策について議論を深めることができ、学びの多い行政視察となった。

小城市議会は、市民の皆さまがより身近に感じられ、活動がダイレクトに伝わるような開かれた議会を目指し、積極的に議会改革を進めて行く。



▲嬉野市議会にて

## 市議会議員全員で要望活動を行った

### 国土交通省九州地方整備局への要望活動（全議員）

【要望内容】 6月19日（月）、九州地方整備局長を訪問し、今回の陳情・要望の趣旨を説明し引き続きの協力をお願いした。また、その足で上京し、国土交通省本省へ陳情・要望を行う旨をお伝えし後押しをお願いした。

「河川激甚災害対策特別緊急事業（牛津川遊水地事業）」において小城市が行う集団移転事業に対し引き続き協力することを要望。



▲九州地方整備局（福岡市）にて

## 国土交通省九州地方整備局武雄河川事務所への要望活動 (正副議長・正副委員長)

【要望内容】 6月19日(月)から21日(水)の3日間に行う陳情・要望活動に先立ち、6月8日(木)に常任委員会正副委員長で九州地方整備局武雄河川事務所を訪問。今回の陳情・要望の趣旨を説明し引き続きの協力をお願いした。

「河川激甚災害対策特別緊急事業」の期限を超えた場合でも、牛津川遊水地の早期完成に向け、必要な予算配分を行うことを要望。



▲武雄河川事務所(武雄市)にて

## 国土交通省への要望活動(全議員・市長)

【要望内容】 6月20日(火)国土交通省を訪問し、県選出国會議員同行にて各局を廻り陳情・要望を行い、国土交通大臣政務官へも陳情・要望に対する後押しをお願いした。

6月21日(水)2班に分かれて、引き続き陳情・要望を行う。1班は早朝の飛行機に搭乗し、九州地方整備局(福岡市)へ今回の陳情・要望について報告を行い、重ねて協力をお願いした。2班は陳情・要望に同行していただいた県選出国會議員へ御礼と引き続きの後押しをお願いした。

大雨等、頻発化する大規模自然災害の脅威・危機に即応するための地方整備局等の体制の充実。強化を図ること。なお、今回の要望書には記載していないが、佐賀唐津道路の多久～小城間の早期整備と小城～佐賀間の早期計画も強く要望。



▶国土交通省(霞が関)にて

7月18日（火）、防衛省九州整備局と国土交通省九州地方整備局への要望活動（正副議長・各常任委員長・議会運営委員会正副委員長）

## 防衛省九州防衛局への要望活動

【要望内容】 佐賀市がオスプレイの佐賀空港への配備計画の受け入れを表明し、6月12日に新駐屯地の造成工事が始まった。小城市でも工事車両が通行しているため、市民への影響が出ないことを求め、7月に新たに着任された江原九州防衛局長を訪問。

佐賀駐屯地（仮称）建設工事に係る工事車両の運行について、市内を通る国道203号線及び34号線における安全安心と、騒音等による市民生活への影響が出ないように十分配慮することを要望。

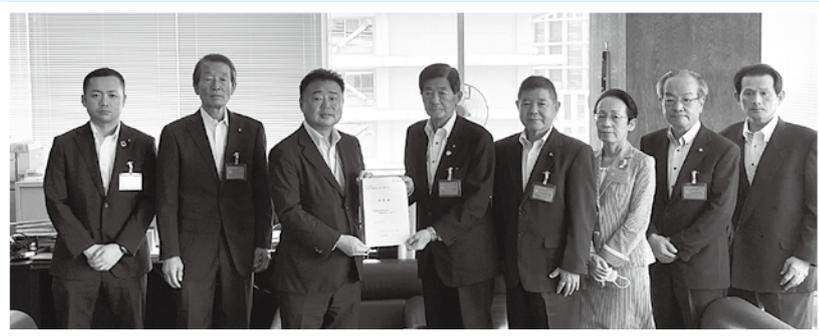


▲九州防衛局（福岡市）にて

## 国土交通省九州地方整備局への要望活動

**【要望内容】** 6月19日の要望活動に続き、7月に新たに着任された森戸九州地方整備局長を訪問。

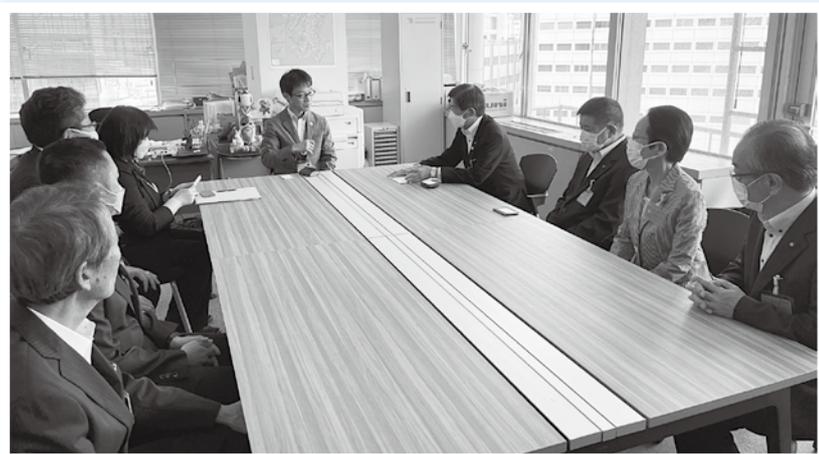
牛津川遊水地事業に関する「河川激甚災害特別緊急事業（牛津川遊水地事業）」の期限を超えた場合も引き続き予算配分し、集団移転事業に協力することと、地方整備局等の体制の充実・強化を図ることを要望。



▶九州地方整備局  
(福岡市)にて

**【要望内容】** 7月に新たに着任された三保木道路部長を訪問。

道路整備への財源確保と予算の重点配分、佐賀唐津道路の多久～小城間の早期整備と小城～佐賀間の早期計画、地方整備局等の体制の充実・強化を図ることを要望。



▶九州地方整備局  
(福岡市)にて